

2022 年度 事業報告書

特定非営利活動法人 DPI 日本会議

1 事業の成果

コロナ禍3年目となった2022年度は、オンラインを活用しながら対面での活動も徐々に再開し、国連障害者権利委員会の第1回建設的対話（審査）へ働きかけとメンバーの派遣、改正された障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律者（差別解消法）の基本方針の改定、障害者総合支援法の改正への働きかけ、優生保護法裁判支援等の多くの課題に取り組んだ。

1. 障害者に関わる施策の政策提言事業

① 障害者権利条約第1回日本の建設的対話と総括所見

8月にスイスのジュネーブで開かれた第27会期障害者権利委員会で、日本政府との第1回建設的対話が行われた。DPI 日本会議は、日本障害フォーラムの一員としてJDF パラレルレポート特別委員会の運営を担い、2017年の準備会から3つのパラレルレポートの作成に取り組んできた。建設的対話には加盟団体を含めてDPI から36名が現地を訪れ、権利委員に対してロビーイングやブリーフィングを行った。10月には権利委員会から日本政府に総括所見（勧告）の確定版が出された。JDF パラレルレポートを反映したものとなり、日本の課題を的確に指摘したものとなった。

② 改正障害者差別解消法基本方針の改定

2021年に改正された差別解消法は、内閣府の障害者政策委員会で基本方針の改定の議論が行われ、DPI では差別事例に基づいた意見提起に取り組み、差別類型の拡大やワンストップ相談窓口の設置の足掛かりをつくることができた。3月14日には基本方針が閣議決定され、施行期日も2024年4月1日に確定した。2023年に予定されている中央省庁の対応指針の改定を見据え、2月には3度目となる差別事例の収集を行い、約300件の事例を集めることが出来た。

③ 障害者総合支援法の改正、脱施設化ガイドラインへの働きかけ

秋の臨時国会に総合支援法と精神保健福祉及び精神障害者に関する法律等が束ね法案として一括で改正された。総合支援法の改正については、総括所見で早急な措置を求められた脱施設・地域移行を進めるために、関係団体と協力し、地域生活支援拠点の努力義務化を達成した。また、精神保健福祉法は虐待防止条項が盛り込まれたが、障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律と切り離され、課題が残った。権利委員会では、「緊急時を含む脱施設化に関するガイドライン」策定に向けてヒアリングが開かれ、DPI も参加して意見表明するとともに、草案が発表された際には意見書も提出した。9月には確定し、発表された。

④ 交通まちづくり

2023年3月から鉄道駅バリアフリー料金制度が始まることを契機として、ホーム全体の段差

と隙間の解消、バリアフリールートの複数化とエレベーターの大型化、駅アナウンスの中止等を JR 東日本、東京メトロ、東京都交通局に要望し、意見交換を行った。2020 年から開かれてきた障害者団体・鉄道事業者・国土交通省の意見交換会を経て、7月に「駅の無人化に伴う安全・円滑な駅利用に関するガイドライン」が策定された。この中で、携帯スロープを活用した乗務員による乗降介助も盛り込まれ、JR 東日本、JR 東海、JR 西日本、JR 四国、JR 九州の一部の駅で乗務員による乗降介助が始まった。また、2021 年度に改正された特急車両の新基準は 2023 年春から施行されるが、JR 東海では新型車両 HC85 系が新基準を満たしたものとなり、特急「ひだ」「南紀」として運行が始まっている。

⑤ 優生保護法による強制不妊手術問題

優生保護法裁判は 2022 年 2 月の大阪高裁、3 月の東京高裁での逆転勝訴から大きく動き出し、2023 年 1 月の熊本地裁、2 月の静岡地裁、3 月の仙台地裁で勝訴判決が出て、札幌高裁、大阪高裁でも逆転勝訴を勝ち取った。DPI も構成団体となる「優生保護法問題の全面解決を目指す全国連絡会」が 5 月に結成され、全国被害者・家族の会や全国弁護士と共に、10.25 日比谷野外音楽堂での大規模集会、3.28 院内集会を開き、多くの参加者とともに与野党の国会議員が参加した。

⑥ その他の主な取り組み

教育部会では、4 月に文部科学省（以下、文科省）から出された「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について（通知）」に関し、7 月に文科省と意見交換を行った。また、総括所見を受けてインクルーシブ教育フォーラムを開催した。学校のバリアフリーについて、保護者からの相談を受けて支援し、エレベーター設置に結びつけることが出来た。さらに、文科省にエレベーター設置の補助の見直しを働きかけ、改善された。

雇用・労働・所得保障部会では、7 月に「改正障害者雇用促進法成立後の動向から障害者の一般就労の現状と課題を考える」をテーマとして雇用・労働フォーラムを開催した。また、「障害者の安定雇用・安心就労の促進を目指す議員連盟（インクルーシブ雇用議連）市民側」及び「ビジネスと人権 NAP 市民社会プラットフォーム幹事会」にも唯一の障害当事者団体として参加し、障害者の権利保障の視点から発言した。

文化芸術の分野では、新たに「障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク」

が発足し、が副代表に就任した。

2. 障害者に関わる施策の調査研究事業

公益財団法人キリン福祉財団から助成を受けて、「障害者権利条約の審査・総括所見を活用した国内法制度整備事業」を実施した。まず、ジュネーブで行われた建設的対話に向けて、2017 年度キリン福祉財団助成事業で作成した DPI レコメンデーションのバージョンアップを行い、障害者権利委員へのロビー資料として活用した。また、総括所見公表後に国内の法制度の立案、改善に活用していくための総括所見 PT を立ち上げ、DPI の各部会協力のもと、「DPI 日本会議総括所見の分析と行動計画」を策定した。つぎに、総括所見の意義、内容について広めていくためのタウンミーティングを

加盟団体協力のもと全国5か所（沖縄、愛知、大阪、東京、群馬）で開催した他、国会議員への周知を目的とした成果報告集会を議員会館で開催した。また、諸外国におけるNGO等による総括所見活用事例に関する調査研究として条約に則した国内法の立案、改善の実現に向けて、実際に改善、整備が図られた法制度について今年度は韓国、台湾の取り組みを学ぶ学習会を開催した。

3. 障害者に関わる広報・啓発事業

ホームページは約210記事投稿し、ページビュー数（以下、アクセス数）は約43万回と多くの方に見られ、多岐にわたるDPIの活動を広く社会へ伝える大きな役割を担った。YouTubeでその時の旬の課題・取り組みについて解説する「オンラインミニ講座」は5本動画を投稿し、チャンネル全体では登録者が500人を突破し、約2万回の視聴があった。

また、マスコミ向けの情報発信強化の為、PR TIMESのサービスを使ってマスコミ宛にプレスリリースを14回発行し、アクセス数は約3万回、他媒体への転載も300以上された。DPIのホームページを普段見に来ない層・マスコミへのアプローチとしてとても有効であった。

新しい試みとして昨年7月からGoogleがNPOへの支援として行っているサービスを活用し、Google広告の掲載を開始した。DPIホームページ、権利条約の対日審査、総括所見の解説記事、各種イベントPRなどの広告を掲載し、Google広告からDPIホームページへのアクセスは約2万回あった。

機関誌「DPI通信」では、部会ごとの活動報告のまとめ、特に重点を置いて取り組んでいるテーマに関する報告、DPI障害者差別解消ピアサポートの相談事例などを1冊にまとめ、年2回紙媒体での送付、ウェブにも掲載をし、大変好評であった。メールマガジンでは毎月初めに、「ここに注目！メールマガジン」という企画を継続し、これは現在の国の動き、障害者運動に何が起きようとしているのか、情勢を追いかけるために役立つとの声をいただいている。

4. 障害者に関わる普及・参画事業

① DPI北海道ブロック会議

今年は、2002年に開催した「第6回DPI世界会議札幌大会」から20周年を迎えた年であった。そして、この大会の成果を発展、継承するためにDPI北海道は、大会終了後の翌2003年に発足したことからDPI北海道の総会に併せた関連イベントは、20周年記念イベントとして企画していた。しかし、当時の事務局責任者が長期に入院したため6月の企画は10月に延期し札幌大会開催20周年記念「障害があってもともに暮らせる共生社会の創設フォーラム2022～障害者の権利の確立（法制化）に向けた取組みとあらたな目標（実効性の確保）に向けて～」と題して開催した。このフォーラムには、札幌大会のメインスピーカーであったアメリカの障害者の権利運動家である[REDACTED]からメッセージを頂戴したが、残念ながら彼女は、3月4日に逝去された。

また、札幌市が2030年に札幌冬季オリパラ誘致をしている。DPI北海道としては、東京オリパラのバリアフリーに関するレガシーを継承・発展させる取組みとして、DPIの[REDACTED]による東京オリパラでの取組みに関する学習会を理事会に併せて3回開催した。

その他、重度訪問介護の支給決定にあたって導入された、非定型に関する取組みについて

は、札幌市自立支援協議会への働き掛けを中心に展開するとともに、「優生保護法被害者を支える市民の会・北海道」や「SDGs 北海道メジャーグループ」の活動に参加した。さらに、「北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例」に基づく地域づくり推進会議等の、道及び札幌市が設置する委員会等の委員を担ってきた。

② 愛知での取り組み

愛知障害フォーラム（ADF）は、DPI 加盟団体である、愛知県重度障害者団体連絡協議会と社会福祉法人 AJU 自立の家が事務局を担っている。愛知県下 25 の障害者および関連団体で構成され、設立から 14 年が経過した。11 月 23 日に、DPI の尾上副議長を招き、テーマ「取り残されないようにしよう 日本の障害者福祉」～権利条約の対日審査を受けて～の講演会、続いてシンポジウム：「愛知、名古屋で総括所見をどのように活かしていくのか」を開催した。（キリン福祉財団助成事業）対面とオンラインのハイブリッドで開催し、約 70 名が参加した。[REDACTED]からは、ジュネーブでの報告や総括所見の内容、シンポジウムでは、名古屋における優生保護法裁判や、精神障害者の実状、アジア競技大会に向けた取り組み等が報告され、活発な議論が行われた。参加者からは、「総括所見の重要性がわかった、脱施設化の加速やインクルーシブ教育の実践等、地方都市からも行政機関に働きかけよう」といった声が上がった。

③ 点字印刷

引き続き、DPI 発行物（全国集会資料、政策討論集会資料など）、障害者団体発行の機関誌、労働組合の定期刊行物などの点字版、点字データおよびテキストデータの作成を定期業務として行った。その他、JDF などの会議資料、海外研修事業の英語資料、そのほか各種セミナー、講習会、アンケート調査、区や市の福祉計画や会議資料などの点訳や、点字名刺作成の依頼があり、視覚障害者の情報保障に貢献した。点字名刺については固定客のみならず、新規顧客としてさまざまな会社・団体から依頼があった。年間を通じて、各種資料の点訳依頼も増加している。

④ 第 11 回 D P I 障害者政策討論集会

2022 年 12 月 3 日（土）、4 日（日）「総括所見を活用し、障害者権利条約の国内実施を進めよう！」をテーマに開催した。今回もコロナ禍によりオンライン形式での開催であったが、全国から約 400 人の参加があった。全体会は、障害者権利委員会副委員長で日本の国別担当者として総括所見作成にかかわっていた [REDACTED] をお招きし、総括所見の内容や今後の国内実施を進めていくための取り組みや総括所見と同日に公表された脱施設化ガイドラインについてもお話を伺った。後半は、建設的対話に現地に参加した DPI メンバーが、ロビー活動等の現地の様子や、総括所見のポイントについて報告をした。分科会は、1. 権利擁護分科会「精神科病院の『中』の声から人権を考え、何ができるか考える」、2. 国際協力分科会「総括所見の国別インパクト一勧告をどう受け止め、どう実践したか」、3. 障害女性分科会「6 条だけではない！～障害者権利条約における複合的・交差的差別の位置づけ～」、4. 地域生活分科会「総括所見、

脱施設化ガイドラインから見た改正障害者総合支援法の到達点と課題」を開催し、行政担当者、研究者、障害当事者などが問題提起や意見交換を行った。

5. 障害者の権利擁護に関する事業

2020年度に名称を「DPI 障害者差別解消ピアサポート」、対応相談の範囲を「1. 障害者差別および虐待に関すること 2. 合理的配慮に関すること」とする体制変更を行い、差別解消法等法制度の見直しに貢献すべく事例収集の側面を強化した。2021年度より相談員のテレワーク環境整備を進め、2022年度も一部テレワークによる電話相談・面談を行った。また新たな相談員を迎えた。こうした強化の効果により、相談実人数 93 人、相談件数 750 件、増減率 152%と増加した。事例検討会議は 11 回開催し、相談員の意見交換や情報共有の機会を増やし、総務や労務管理を可視化し、相談体制の安定を図った。

相談の内訳としては、「福祉サービス法関連」が 21%、「就労・雇用」は 19%を占めた。障害類型では、精神障害が 54%、肢体障害が 22%、難治性疾患が 9%、不明・その他が 8%であった。その他の内訳は、発達障害、手帳なしなどである。重複障害は 5%であった。

差別解消法に関連する相談の傾向としては、例えば施設の使用拒否にあうなど直接差別の相談に加え、2 次的な問題の相談が特に多かった。後者については、差別事例が起こった地域の差別解消相談窓口や当該機関のある地域の相談窓口、都道府県の相談窓口をたらい回しにされていることもあった。差別解消条例の内容にばらつきがあることからどの窓口が対応するかは都道府県によって対応が異なっているため、国の法制度による改善が必要と思われる。また、雇用差別に関わる相談に厳しい内容が増えていることが共有されている。内部疾患のある人が休職して復職後に降格や転勤等を勧められる、合理的配慮の提供を依頼しても対応されない、上司や同僚の暴言に晒されるなど深刻な内容が寄せられており、雇用労働・所得保障部会との協働で労働組合への相談等も行った。

6. 障害者に関わる国際活動事業

① DPI 世界・地域レベルの活動

DPI 統合調整委員会の働きで 11 月に世界評議会は「DPI リーダー会議」として DPI 韓国が主催し、各ブロックから双方の代表がソウルに集まり、世界規約改定の方向で統合調整委員会案を検討し、2023 年のソウルでの DPI 世界会議で再統合されることになった。

DPI アジア太平洋評議会は保健の障害インクルージョンに関する報告書の WHO コンサルテーションに出席し、11 月の ESCAP 「アジア太平洋障害者の十年（2013-2022）最終評価ハイレベル政府間会合」にオンラインで出席した。会議サイドイベントは DPI 日本会議と共催した。

7 月のザンビアの障害機関・当事者団体との学習会、8 月の TICAD（アフリカ開発会議）公式サイドイベントでのオンライン国際会議などを主催・参加した。テーマはともに、国際的に関心が高い日本のアクセシビリティであった。上記の ESCAP でのサイドイベントも同様なテーマとした。

② JICA 草の根事業

南アフリカ・ハウテン州での「自立生活センターのガバナンス・運営能力強化支援」は、自立生活センターレメロスの [REDACTED] の逝去もあり、事業合意書の取り付けが

遅れている。5月の州政府と現地の自立生活センターを交えたオンライン会議の実施や、7月にDPIから2名がハウテン州へ赴き、事態の進展に努めた。オンライン・セミナーの開催、州政府視察団の来日もあり、良好な関係は継続している。

③ SDGs 分野の活動

政府のSDGs実施指針改定に対しパートナーシップ会議で意見を述べ、SDGs ジャパン障害ユニットの活動でも意見書を提出した。さらに議員勉強会にユニットとして障害の現状を発表した。この関連でG7市民社会コアリション2023にも参加し、C7やG7サミットで障害も扱われるよう努めた。

④ 国連障害者権利委員会

3月6～24日に権利委員会が開催した第28回セッションの議論に、第11条「危険な状況及び人道上の緊急事態」の一般討議において、大規模災害の発生時の障害者支援での教訓に基づいて、書面提出により参加した。なお、今回の改選では、18人中女性が11人選出され、女性差別撤廃委員会を除けば女性の比率が最多の委員会となった。

7. 組織に関する報告

① 正会員（加盟団体）状況

2022年度は、新規加盟団体は無かった。全国組織9団体、地域組織82団体となり、加盟団体の合計は91団体となった。現在、加盟団体は30都道府県に広がっている。

② 定例会議の開催

2022年度は以下のとおり常任委員会および幹事会を開催した（いずれもオンライン形式）。

常任委員会 2022年7月、8月、10月、12月、2023年2月、4月

幹事会 2022年7月、9月、11月、2023年1月、3月、4月

③ 組織運営に関する報告

コロナ禍から、2022年度総会もオンライン形式（zoom使用）で開催した。常任委員会や幹事会も引き続き全てオンライン形式で行い、情報保障として手話通訳者を配置した。その他のイベントや学習会も基本的にはオンライン形式で開催したが、状況をみながら対面形式のイベントも実施することができ、実際に同じ場で共に参加する意義を改めて感じる事ができた。

④ 財務報告

DPIの大きな収入源である講師派遣事業による収入はほぼ回復した。一方で、大きなイベントはまだオンラインで実施していることから、資料代等の収入がなく、事業費全体で見るとコロナ禍前には及ばない。クレジットカード決算による寄付受付の利用が継続的であったため、多くの賛助会員会費と寄付を集めることができている。加えて、加盟団体や関係団体を中心に多くの財政支援等の協力を得て、寄付収入や新規賛助会員の確保に努めた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【38,262】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
障害者に関わる施策の政策提言事業	障害者施策への意見提起	通年	事務所等	3人	全国の障害者・障害関係者	不特定多数	6,782
	各フォーラムの開催(オンライン含む)	通年	事務所等	3人	全国の障害者・障害関係者	不特定多数	
障害者に関わる施策の調査研究事業	障害者権利条約の審査・総括所見を活用した国内法制度整備事業	通年		3人	全国の障害者・障害関係者	不特定多数	5,410
障害者に関わる広報・啓発事業	機関誌の編集、ホームページの運営	通年	事務所等	3人	全国の障害者・障害関係者	不特定多数	4,265
	書籍の発行販売	通年	事務所等	2人	全国の障害者・障害関係者	不特定多数	
障害者に関わる普及・参画事業	点字印刷事業	通年	事務所等	2人	全国の視覚障害者・障害関係者	不特定多数	1,802
	バリアフリー当事者リーダー養成研修等研修事業	通年	全国	2人	全国の障害当事者他	不特定多数	9,254
	講師派遣・研修受託事業	随時	全国	4人	全国の障害者・障害関係者	不特定多数	
	政策討論集会等集会の開催	12月	東京	2人	全国の障害者・障害関係者	約250名	
	地域ブロックの支援	随時	北海道	1人	DPI北海道及びその加盟団体・個人	不特定多数	

	加盟団体への支援（事務所賃借）	通年	事務所	1人	加盟団体関係者	不特定多数	
障害者の権利擁護に関する事業	DPI 障害者差別解消ピアサポートの運営	随時	事務所等	5人	全国の障害者・障害関係者	不特定多数	6,838
障害者に関わる国際活動事業	DPI 関係等国際会議参加、研修受入等	随時	東京他	3人	国内外の障害者・障害関係者	不特定多数	3,908
	DPI アジア太平洋ブロックへの支援	通年	東京	1人	アジア太平洋地域の障害者・障害関係者	不特定多数	

(2) その他の事業

(事業費の総費用【 0 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費(千円)
この法人の名称を付与した商品からロイヤリティーを得る事業	実施なし	随時	事務所等	1人	0

活動計算書

2022(令和4)年 4月 1日から2023(令和5)年 3月 31日まで

特定非営利活動法人DPI日本会議

科目	金額	備考
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員受取会費	2,680,000	
賛助会員受取会費	940,000	
2 受取寄付金		
受取寄付金	14,810,058	
受取指定寄付金	2,431,000	注記3参照
3 受取助成金等		
受取助成金	6,907,000	注記3参照
4 事業収益		
政策提言事業	20,000	集会開催共催費
調査研究事業	335,500	調査業務委託
広報啓発事業	994,194	パンフ広告、書籍等販売収入
普及参画事業	15,347,174	点字印刷、講師派遣、研修、施設提供収入
権利擁護事業	0	
国際活動事業	1,216,040	南アフリカ行政官訪日対応
5 その他収益		
雑収入	24,930	
受取利息	349	
経常収益計		45,706,245
II 経常費用		
1 事業費		
(1)人件費		
給料手当	18,968,293	
法定福利費	2,154,105	
福利厚生費	10,645	
人件費計	21,133,043	
(2)その他経費		
諸謝金	670,624	
旅費交通費	3,529,111	
通信運搬費	427,226	
印刷製本費	538,797	
消耗品費	24,947	
会議・会場費	344,117	
情報保障費	1,362,738	
業務委託費	682,857	
事務所諸経費	7,158,983	事務所家賃、水光熱費、清掃費、備品リース代
支払寄付・助成金	750,000	北海道ブロック会議、DPI-AP
諸会費分担金等	674,000	JD、JDA、JICA-NGO協議会含む
図書資料費	37,002	
減価償却費	213,725	
租税公課	563,353	R3年度消費税 ¥ 562,500
雑費	152,198	
その他経費計	17,129,678	
事業費計		38,262,721
2 管理費		
(1)人件費		
給料手当	3,383,180	
法定福利費	795,144	
福利厚生費	3,819	
人件費計	4,182,143	
(2)その他経費		
旅費交通費	647,275	
通信運搬費	270,441	
印刷製本費	59,652	
消耗品費	84,667	
情報保障費	61,605	
業務委託費	209,825	会計等運営事務委託
事務所諸経費	576,165	事務所家賃・更新料、水光熱費、清掃費、備品リース代
諸会費分担金等	22,000	日本NPOセンター、町内会費
新聞図書費	19,800	
減価償却費	52,852	
租税公課	1,094	
雑費	264,352	
その他経費計	2,269,728	
管理費計		6,451,871
経常費用計		44,714,592
当期経常増減額		991,653
III 経常外損失		
当期正味財産増減額		991,653
前期繰越正味財産額		38,038,286
次期繰越正味財産額		39,029,939

貸借対照表

2023(令和5)年3月31日現在

特定非営利活動法人DPI日本会議

(単位:円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金および預金	37,011,191		
未収入金	1,564,604		
棚卸資産	307,388		
流動資産合計		38,883,183	
2 固定資産			
(有形固定資産)			
什器備品	242,207		
(無形固定資産)			
ソフトウェア	37,620		
長期貸付金	1,774,241		
敷金	72,000		
固定資産合計		2,126,068	
資産の部合計			41,009,251
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	578,159		
仮受金	1,363,581		
流動負債合計		1,941,740	
2 固定負債			
長期借入金	37,572		
固定負債合計		37,572	
負債の部合計			1,979,312
III 正味財産の部			
運営資金積立金 ※1		20,000,000	
前期繰越正味財産		18,038,286	
当期正味財産増加額		991,653	
正味財産合計			39,029,939
負債および正味財産合計			41,009,251

※1 障害者運動活動基金 20,000,000円

2022年度 計算書類の注記

1 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

- (1) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は、定率法で償却しています。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等は、税込経理により処理しています。
- (3) 棚卸資産の評価
販売用書籍を棚卸資産評価の対象とし、それぞれの取得原価と在庫数から算定しています。

2 事業別損益の状況

(1) 事業収益の内訳

科目		
政策提言事業/集会開催共催費	20,000	20,000
調査研究事業/調査業務委託	335,500	335,500
広報啓発事業/バナー広告料	759,000	
書籍等物品販売	235,194	994,194
普及参画事業/点字印刷	3,686,975	
講師派遣	8,386,999	
研修・事業受託	680,000	
施設提供	2,593,200	15,347,174
国際活動事業/南アフリカ行政官訪日対応	1,216,040	1,216,040
非営利事業計		17,912,908
ロイヤリティを得る事業 ※未実施	0	0
その他の事業計		0
事業収益合計		17,912,908

(2) 事業費の内訳 別表参照

3 用途等が制約された寄付金等の内訳

用途等が制約された寄付金等の内訳は以下の通りです。

当法人の正味財産は39,029,939円ですが、そのうち20,605,793円は下記のように用途が特定されています。

したがって、用途が制約されていない正味財産は18,424,146円です。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
寄付金				
宗教法人真如苑				
4.普及参画:第37回DPI日本会議全国集会開催資金	0	500,000	500,000	
4.普及参画:第12回DPI障害者政策討論集会開催資金	0	500,000	500,000	0
第37回DPI日本会議全国集会開催資金 (4.普及参画)	0	875,000	875,000	0
第12回DPI障害者政策討論集会開催資金、情報保障 (4.普及参画)	0	646,000	646,000	0
DPI障害者権利擁護センター運営資金 (5.権利擁護)	0	10,000	10,000	0
東日本大震災被災障害者支援・防災事業 (5.権利擁護)	236,880	0	0	236,880
フィリピン台風30号被災障害者支援金 (6.国際活動)	226,913	0	0	226,913
助成金				
公益財団法人日本財団(2021年度)				
1.政策提言:withコロナ時代のオンライン地域移行支援制度の構築	142,000	0	0	142,000
連合・愛のキャンパ				
1.政策提言:部会活動におけるオンライン集会・フォーラムの開催				
1.政策提言:情勢とDPI活動報告の作成				
1.地域移行戦略立案・障害者総合支援法見直し	0	1,100,000	1,100,000	0
5.権利擁護:差別解消ピアサポート相談員人件費				
6.障害者権利条約本審査傍聴				
公益財団法人キリン福祉財団	465,714	1,400,000	1,865,714	0
2.調査研究:障害者権利条約の審査・総括所見を活用した国内法制度整備				
公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団				
4.普及参画:バリアフリー障害当事者リーダー養成研修	0	500,000	500,000	0
公益財団法人東京都福祉保健財団				
5.権利擁護:差別解消ピアサポートの運営	0	3,907,000	3,907,000	0
別途積立金				
障害者運動活動基金	20,000,000	0	0	20,000,000
合計	21,071,507	9,438,000	9,903,714	20,605,793

4 固定資産の増減内訳

科目	期首帳簿価額	取得	減少	当期償却額	期末帳簿価額	償却累計額
有形固定資産						
丁合機	1	0	0	0	1	588,524
パソコン 11台	242,552	99,055	0	166,674	174,933	863,205
点字ディスプレイ 1台	1	0	0	0	1	356,999
点字プリンター 2台	2	0	0	0	2	2,126,140
プロジェクター	1	0	0	0	1	50,543
サーバーラック	9,799	0	0	9,798	1	107,419
カラープリンター	1	0	0	0	1	52,271
ビデオカメラ 2台	65,601	0	0	35,859	29,742	116,201
タブレット	75,050	0	0	37,525	37,525	57,275
小計	393,008	99,055	0	249,856	242,207	4,318,577
無形固定資産						
点字用ソフトウェア	54,340	0	0	16,720	37,620	45,980
合計	447,348	99,055	0	266,576	279,827	4,364,557

5 借入金増減内訳

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高	備考
長期借入金	37,572	0	0	37,572	南ア事業において現地資金繰りのためスタッフより借入
合計	37,572	0	0	37,572	

注記2. (2)事業費の内訳

事業費と管理費に共通する経費のうち、以下のものについては按分計算にて算出しています。

- ◆スタッフ従事割合にて按分
 - ・事務所家賃・水光熱費・清掃費・ごみ処理費(事務所諸経費として計上)
- ◆利用回線数にて按分
 - ・ビジネスフォンリース代(事務所諸経費として計上)
- ◆使用PC台数にて按分
 - ・複合機・プリンター・サーバー・セキュリティゲートリース代(事務所諸経費として計上)
 - ・インターネット利用・管理費(通信費として計上)
 - ・コピー・プリント代(印刷費として計上)

普及参画事業において点字印刷事業とその他講師派遣・研修受入事業等に共通する経費の内、以下のものについては収益費により按分計算し、算出しています。

- ・人件費、法定福利費、福利厚生費、事務所諸経費(点字24%:講師・研修76%)

科目	政策提言	調査研究	広報啓発	普及参画		権利擁護	国際活動	事業費計	管理費	経常費用計
				点字印刷	その他	ピアサポート				
経常費用										
(1)人件費										
給料手当	3,852,875	2,400,000	2,867,875	1,015,800	3,275,860	5,555,883	0	18,968,293	3,383,180	22,351,473
法定福利費	645,804	408,702	478,814	138,710	439,249	42,826	0	2,154,105	795,144	2,949,249
福利厚生費	0	0	7,169	834	2,642	0	0	10,645	3,819	14,464
人件費計	4,498,679	2,808,702	3,353,858	1,155,344	3,717,751	5,598,709	0	21,133,043	4,182,143	25,315,186
(2)その他経費										
諸謝金	88,527	235,349	0	78,440	234,897	0	33,411	670,624	0	670,624
旅費交通費	494,149	218,556	41,058	44,776	143,975	105,107	2,481,490	3,529,111	647,275	4,176,386
通信運搬費	1,634	129,344	29,204	134,385	8,134	113,371	11,154	427,226	270,441	697,667
印刷製本費	20,714	110,790	322,145	1,344	73,415	9,155	1,234	538,797	59,652	598,449
消耗品費	0	4,255	0	10,310	2,699	0	7,683	24,947	84,667	109,614
会議・会場費	0	109,240	1,195	0	3,300	0	230,382	344,117	0	344,117
情報保障費	121,800	747,438	0	0	493,500	0	0	1,362,738	61,605	1,424,343
業務委託費	0	70,000	0	5,500	500,000	0	107,357	682,857	209,825	892,682
事務所諸経費	893,615	893,615	446,808	339,498	3,177,893	960,746	446,808	7,158,983	576,165	7,735,148
支払寄付・助成金	0	0	0	0	300,000	0	450,000	750,000	0	750,000
諸会費・分担金	645,000	0	4,000	0	0	0	25,000	674,000	22,000	696,000
図書資料費	5,400	0	0	0	0	31,602	0	37,002	19,800	56,802
減価償却費	6,118	45,400	14,352	31,072	102,431	14,352	0	213,725	52,852	266,577
租税公課	0	27,353	47,253	200	488,094	450	3	563,353	1,094	564,447
雑費	7,239	10,115	5,390	1,595	8,239	5,280	114,340	152,198	264,352	416,550
その他経費計	2,284,196	2,601,455	911,405	647,120	5,536,577	1,240,063	3,908,862	17,129,678	2,269,728	19,399,406
経常費用計	6,782,875	5,410,157	4,265,263	1,802,465	9,254,327	6,838,772	3,908,862	38,262,721	6,451,871	44,714,592

定款第5条掲げている事業

- ①障害者に関わる施策の政策提言事業(オンライン連続フォーラム、各部会の活動・オンライン集会・フォーラム)
- ②障害者に関わる施策の調査研究事業(障害者権利条約の審査・総括所見を活用した国内法制度整備事業)
- ③障害者に関わる広報・啓発事業(ホームページ運営、書籍等発行販売)
- ④障害者に関わる普及・参画事業(点字印刷、バリアフリー等研修、全国集会・政策討論集会等イベント、講師派遣、団体育成)
- ⑤障害者の権利擁護に関する事業(差別解消ピアサポート)
- ⑥障害者に関わる国際活動事業(障害者権利条約本審査傍聴、南アフリカ行政官訪日対応)
- ⑦ロイヤリティを得る事業 ※2022年度は未実施

財産目録

2023(令和5)年3月31日現在

特定非営利活動法人DPI日本会議

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	183,255		
普通預金			
普通預金／三井住友銀行	1,646,402		
普通預金／三井住友銀行(基金1)	9,999,641		
普通預金／三井住友銀行(基金2)	16,581		
普通預金／みずほ銀行	10,950,377		
普通預金／みずほ銀行(外貨) ※1	284,941		
普通預金／みずほ銀行(基金)	10,000,548		
普通預金／三菱東京UFJ銀行	142,035		
普通預金／三菱東京UFJ銀行(比台風口)	948		
普通預金／三菱東京UFJ銀行(南ア草の根指定)	460,712		
普通預金／ろうきん(基金)	636,170		
普通預金／ろうきん(点字)	683,780		
郵便振替／日本会議	1,763,991		
郵便振替／点字印刷ビギン	176,644		
南アフリカ現地口座／ABSA ※2	65,166		
他流動資産			
未収入金 ※3	1,564,604		
棚卸資産(販売用書籍在庫)	307,388		
流動資産合計		38,883,183	
2 固定資産			
(有形固定資産)			
什器備品	242,207		
(無形固定資産)			
ソフトウェア	37,620		
長期貸付金	1,774,241		
敷金	72,000		
固定資産合計		2,126,068	
資産の部合計			41,009,251
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	578,159		
仮受金	1,363,581		
流動負債合計		1,941,740	
2 固定負債			
長期借入金	37,572		
固定負債合計		37,572	
負債の部合計			1,979,312
差引正味財産			39,029,939

※1 USD2,148.88(@132.6)

※2 ZAR8,842.02(@7.37)

※3 点字印刷売上5件含む

外貨為替レートは、すべて2023年3月31日付の金額で換算しています。

参考サイト:<https://www1.oanda.com/lang/ja/currency/converter/>

2022年度年間役員名簿

(前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿)

特定非営利活動法人 DPI日本会議

1 確認事項(法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。)

- 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。(法第20条関係)
- 各役員について、親族の規定に違反していません。(法第21条関係)

2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ)	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名		
1	理事	ヒラノ ミドリ	2022年 4月 1日	年 月 日
		平野 みどり	2023年 3月 31日	年 月 日
2	理事	ニシムラ マサキ	2022年 4月 1日	年 月 日
		西村 正樹	2023年 3月 31日	年 月 日
3	理事	オノエ コウジ	2022年 4月 1日	年 月 日
		尾上 浩二	2023年 3月 31日	年 月 日
4	理事	ナカニ ショウジ	2022年 4月 1日	年 月 日
		中西 正司	2023年 3月 31日	年 月 日
5	理事	ナカニ ユキコ	2022年 4月 1日	年 月 日
		中西 由起子	2023年 3月 31日	年 月 日
6	理事	オオハマ マコト	2021年 4月 1日	年 月 日
		大濱 眞	2022年 6月 30日	年 月 日
7	理事	タケ ジロウ	2022年 4月 1日	年 月 日
		戸田 二郎	2023年 3月 31日	年 月 日
8	理事	ヤハシ ヒコ	2022年 4月 1日	年 月 日
		矢賀 道子	2023年 3月 31日	年 月 日
9	理事	ツジ ナヤ	2022年 4月 1日	年 月 日
		辻 直哉	2023年 3月 31日	年 月 日
10	理事	サトウ サトシ	2022年 4月 1日	年 月 日
		佐藤 聡	2023年 3月 31日	年 月 日
11	理事	カサネ マキコ	2022年 4月 1日	年 月 日
		加藤 眞規子	2023年 3月 31日	年 月 日

事業報告用

12	理事	シラヘイ 伊咄	2022年 4月 1日	年 月 日
		白井 誠一郎	2023年 3月 31日	年 月 日
13	理事	ニシオ モトヒデ	2022年 4月 1日	年 月 日
		西尾 元秀	2023年 3月 31日	年 月 日
14	理事	シバヤシ ヨシミ	2022年 4月 1日	年 月 日
		下林 慶史	2023年 3月 31日	年 月 日
15	理事	カタヤマ クミコ	2022年 4月 1日	年 月 日
		片山 久美子	2023年 3月 31日	年 月 日
16	理事	イムラ ノボル	2022年 4月 1日	年 月 日
		今村 登	2023年 3月 31日	年 月 日
17	理事	カガイ レイコ	2022年 4月 1日	年 月 日
		長位 鈴子	2023年 3月 31日	年 月 日
18	理事	アンドウ シンヤ	2022年 7月 1日	年 月 日
		安藤 信哉	2023年 3月 31日	年 月 日
19	理事	ササキ サダコ	2022年 4月 1日	年 月 日
		佐々木 貞子	2023年 3月 31日	年 月 日
20	理事	ツボイ エリ	2022年 4月 1日	年 月 日
		坪井 英里	2023年 3月 31日	年 月 日
21	理事	ヤマザキ マグミ	2022年 4月 1日	年 月 日
		山崎 恵	2023年 3月 31日	年 月 日
22	理事	オカモト ナキ	2022年 4月 1日	年 月 日
		岡本 直樹	2023年 3月 31日	年 月 日
23	理事	ムラタ ケイコ	2022年 4月 1日	年 月 日
		村田 恵子	2023年 3月 31日	年 月 日
24	理事	オカベ ヒロキ	2022年 4月 1日	年 月 日
		岡部 宏生	2023年 3月 31日	年 月 日
25	理事	イナ シゲト	2022年 4月 1日	年 月 日
		井谷 重人	2023年 3月 31日	年 月 日
26	理事	フリハラ ヒロキ	2022年 8月 7日	年 月 日
		降幡 博亮	2023年 3月 31日	年 月 日
27	監事	ノグチ トシコ	2022年 4月 1日	年 月 日
		野口 俊彦	2023年 3月 31日	年 月 日
28	監事	ヤマダ アキヨシ	2022年 4月 1日	年 月 日
		山田 昭義	2023年 3月 31日	年 月 日

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人 DPI日本会議

	氏名	
1	特定非営利活動法人 あいえるの会 理事長 白石清春	
2	つくば自立生活センター ほにやら 代表 川島映利奈	
3	CILふちゅう 代表 岡本直樹	
4	特定非営利活動法人ALS/MND サポートセンターさくら会 代表 酒井ひとみ	
5	一般社団法人精神障害当 事者会ポルケ 代表 山田悠平	
6	NPO法人たけのこ会 理事長 川島美行	
7	社会福祉法人AJU自立の 家 理事長 野村純一	
8	自立生活センター Com- Support Project 代表 齊藤輝幸	
9	大阪精神障害者連絡会 代表 山本深雪	
10	NPO法人CIL豊中 理事長 徳山辰浩	
11	特定非営利活動法人メイ ンストリーム協会 代表 廉田 俊二	
12	CIL下関 代表 河本満幸	